



連合東京 2020春季生活闘争方針ダイジェスト



お互いの価値を認め合う公正な社会の実現にむけ取り組む

労働条件の改善を通して私たちの生活の向上をはかる、春季生活闘争がスタートしています。

連合東京は、①「働きの価値に見合った賃金水準」への引き上げ、②「すべての働く者の立場にたった働き方」の実現、③「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」「取引の適正化」を運動の柱として、お互いの価値を認め合う公正な社会の実現にむけ、今春季生活闘争に取り組んでいきます。それぞれの職場や地域での取り組みをお願いします。

2020 春季生活闘争 運動の3つの柱	「働きの価値に見合った賃金水準」への引き上げ
	「すべての働く者の立場にたった働き方」の実現
	「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」「取引の適正化」

1. 2020春季生活闘争を取り巻く情勢について

世界経済	<ul style="list-style-type: none"> ●世界経済は各国で成長の同時減速を続けている。 ●米中間の貿易摩擦問題や米国と中東イランとの対立問題は予断を許さない状況にある。
日本経済	<ul style="list-style-type: none"> ●景気は、基調としては緩やかに拡大している。 ●企業の景況感を示す日銀短観（2019年9月）業況判断指数DIIは、消費税増税の駆け込み需要などで大幅悪化は回避されたが、全規模・全産業で悪化が続いている。
雇用情勢と賃金の動向	<ul style="list-style-type: none"> ●人員不足の度合いは強まる一方となっている。 ●賃金水準は、上昇に転じているものの、ピークの水準にはいまだ到達していない。 ●労働力需給の逼迫を反映して、短時間労働者の賃金の伸びは一般労働者を上回っている。 ●2019年冬のボーナスは、米中貿易摩擦問題の影響もあり全産業1人当たりの支払額は7年ぶりに減少した。
東京都内の労働情勢	<ul style="list-style-type: none"> ●2018年の就業者数は792万2,000人と8年連続で増加する一方、完全失業者数は21万1,000人（完全失業率は2.6%）と8年連続で減少している。 ●2019年11月の東京都の有効求人倍率（季節調整値）は2.06倍で、前月より0.02ポイント低下したものの、44か月連続の2倍台となった。 ●都内中小企業を取り巻く環境は、景気が緩やかな回復基調にあるとは言え、依然として厳しい状況が続いている。

2. 連合東京2020春季生活闘争の基本的な考え方

2019 春季生活闘争 まとめと課題	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金の社会的な水準確保を重視しながら賃金引き上げに取り組んだ結果、要求のすそ野が広がり、回答も前年を上回る中小組合が多くみられた。 ●しかし、依然として賃金引き上げの流れは、労働組合のないところまでには広がっておらず、また企業規模間格差、雇用形態間格差、男女間格差の改善にも取り組まなければならない。
--------------------------	--



2020 春季生活闘争 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年以上に賃金引き上げの流れを拡げ、格差是正の取り組みを推進するとともに、「賃金水準」にこだわりを持って取り組む。 ●また、今年施行される労働関係法令の対応（4月施行の同一労働同一賃金の法規定、6月施行のハラスメント対策関連法など）を含め、「すべての働く者の立場にたった働き方」の実現に取り組む。 ●あわせて、中小企業の労働条件を確保するため、下請け企業等への「しわ寄せ」防止の強化をはかっていく。
------------------------	--

3. 具体的な取り組み

<賃金要求のポイント>

- ①月例賃金の引き上げ、賃金水準にこだわり、あらゆる格差是正に取り組む
- ②要求水準は、「東京労働基準」や地域ミニマム賃金調査の結果などを考慮し、取り組みを進める

具体的賃金要求

【企業規模間格差】

中小組合要求
11,600 円以上

企業内最低賃金
高卒初任給 183,000 円

【雇用形態間格差】

時間給 1,500 円を目指す

【男女間格差】

男女間賃金格差の点検と改善

生活関連手当の支給における住民票上の「世帯主」要件の廃止



【月例賃金】

連合
定昇相当分（賃金カーブ相当分）
2%+ 賃上げ 2% 程度 = 4% 程度

連合東京
35 歳 320,000 円を目指す

【連合リビングウェッジ】

単身 183,000 円を目指す

【地域ミニマム】

35 歳 290,000 円

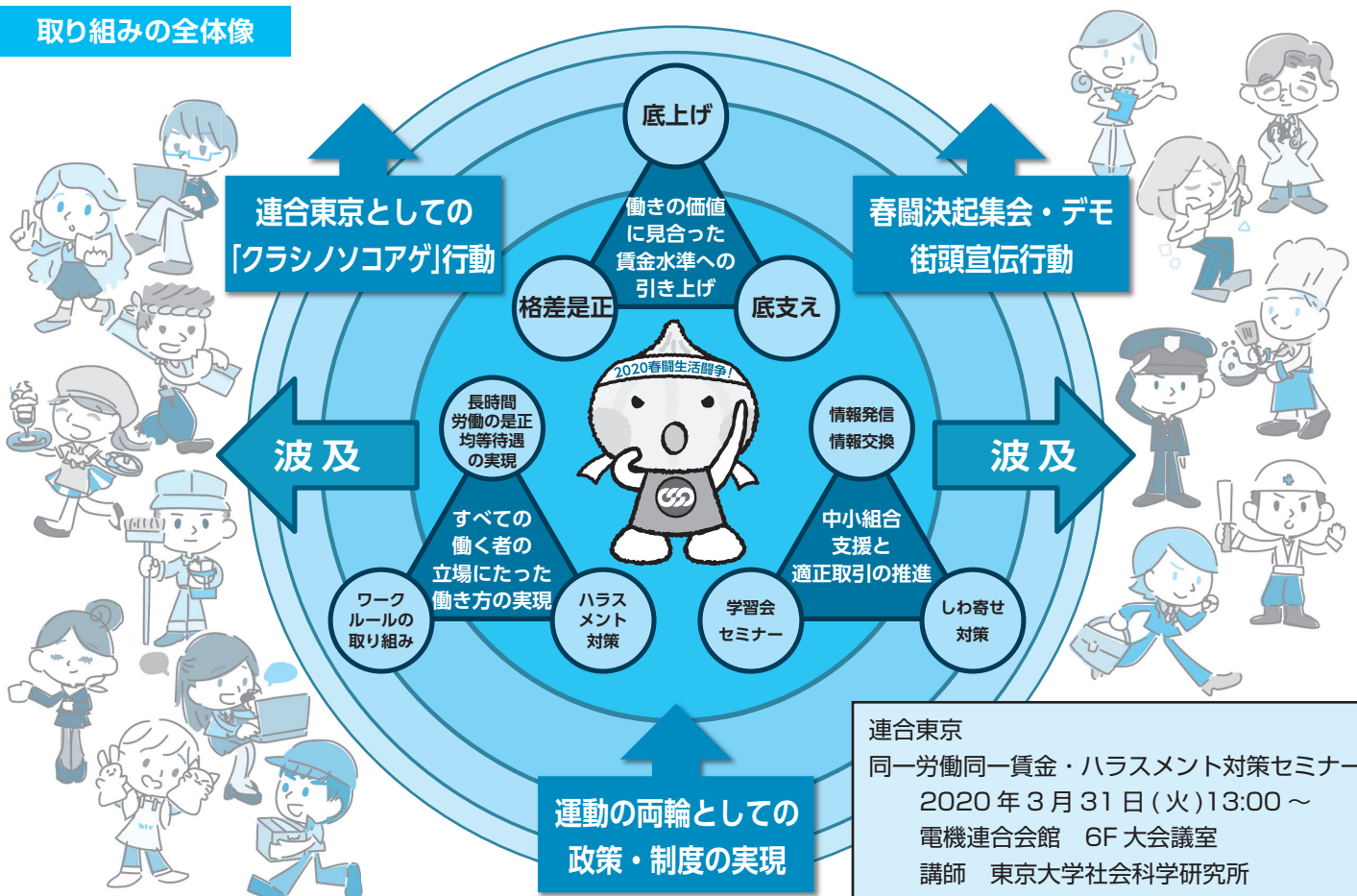
【地域別最低賃金】

東京 1,013 円

<取り組みのポイント>

- ①闘争委員会は執行委員会メンバーで構成
- ②連合東京「クラシノソコアゲ」行動、ブロック地協春闘決起集会（デモ行進）・街頭宣伝行動などを通じて、賃上げ・格差是正の重要性を広く社会にアピール
- ③労働諸条件改善の取り組みとともに、運動の両輪として政策・制度実現に取り組む

取り組みの全体像



連合東京
同一労働同一賃金・ハラスメント対策セミナー
2020年3月31日(火)13:00～
電機連合会館 6F大会議室
講師 東京大学社会科学研究所
水町 勇一郎 教授